



# 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業



## 大切なお知らせ

三豊市ではすべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠時から身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。

出産・育児の見とおしを立てるために、①母子健康手帳交付時、②妊娠8か月相談、③赤ちゃん訪問時に保健師や助産師の面談を受けてください。その後も継続的に保健師等が④子育てを支援します。伴奏型相談支援の対象者は、妊婦、産婦、夫（パートナー）やその家族です。

### 支援の流れ

#### ① 妊娠届出 (母子健康手帳交付)

保健師による面談を実施しています。セルフプランを一緒に確認し、出産までの見とおしを立てます。妊娠や出産のことについてお気軽にご相談ください。

#### 妊婦のための支援給付（1回目） (妊婦給付認定の申請)

妊婦給付認定の申請をしてください。1回の妊娠につき5万円を支給します。※多胎妊娠の場合も5万円の支給です。

#### ② 妊娠8か月相談

三豊市から案内が届いたら、QRコードより相談日を予約してください。保健師・助産師が面談し、出産や産後のイメージをお話ししながら、利用できるサービスや情報をご案内させていただきます。

#### ③ こんにちは赤ちゃん訪問 (生後2か月頃まで)

お子さんが生まれたすべてのご家庭を保健師または助産師が訪問します。訪問時に体重測定、発育状況の確認、育児相談、予防接種などの子育てに関する情報提供を行います。

#### 妊婦のための支援給付（2回目） (妊娠した子どもの数の届出)

出産予定日の8週間前の日（流産・死産等はその日）以降に妊娠した子どもの数（胎児の数）の届出をしてください。妊娠した子どもの数×5万円を支給します。※届出書は赤ちゃん訪問時にお渡しします。

#### ④ 乳幼児健診・随時相談 (継続的な支援と情報発信)

お子さんの発育や発達、子育ての不安や悩みなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。身近な相談機関とつながり、必要なサービスを紹介する等を一緒に考えます。

※妊婦のための支援給付の詳細は裏面をご覧ください。

ホームページ  
QRコード



<問合せ>

三豊市子ども家庭センター「なないろ」

(三豊市子育て支援課内)

TEL 0875-73-3016 / FAX 0875-73-3023

Email kosodate@city.mitoyo.lg.jp

なないろ

